

— 港湾労働安全強調期間行事 —

令和6年度 主要港督励巡視 結果報告書



港湾貨物運送事業労働災害防止協会

令和6年9月10日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

会長 藤木 幸太 殿

令和6年度 主要港督励巡視団

団長 笹田 照近

令和6年度 主要港督励巡視 結果の報告について

令和6年度 主要港督励巡視について、令和6年7月23日から26日まで4日間にわたり、横浜港、名古屋港、神戸港及び博多港の4港を実施いたしましたので、その結果を報告いたします。

目 次

I 概 要

1 令和6年度 主要港督励巡視 実施要領	1
2 令和6年度 主要港督励巡視 団員・同行者 名簿	3
3 各港 発表者・書記	4
4 各港 班別名簿	5
5 重点点検項目	9

II 結団式

1 概 要	13
2 会長挨拶	16
3 団長挨拶	18

III 巡視結果

1 横浜港	20
2 名古屋港	27
3 神戸港	35
4 博多港	42

IV 解団式	49
--------------	----

V 団員写真	50
--------------	----

I 概要

1 令和6年度 主要港督励巡視 実施要領

(1) 趣旨

主要港督励巡視は、港湾労働安全強調期間行事の一環として、督励巡視団が主要港の安全衛生管理体制、港湾荷役作業及び労働災害防止活動の実態を全国的視野に立って巡視し、指導、意見交換等を行うことにより、各主要港における労働災害防止対策の推進、安全衛生水準の向上及び労働災害防止意識の高揚を図り、港湾貨物運送事業における労働災害の減少に資することとするものである。

(2) 日程、巡視対象港等

実施日	巡視対象港	担当総支部・支部	宿泊地
7月23日（火）	横浜港	神奈川総支部・横浜支部	名古屋市
7月24日（水）	名古屋港	東海総支部・名古屋支部	神戸市
7月25日（木）	神戸港	兵庫県総支部・神戸支部	福岡市
7月26日（金）	博多港	九州総支部・博多支部	——

(3) 巡視対象

巡視の対象は、船内荷役作業、沿岸荷役作業、はしけ運送作業、いかだ運送作業、検数・検量作業及び港湾運送関連作業とする。

(4) 巡視団の編成

巡視団長は、会長が任命する。

巡視団員は、各総支部長からおおむね2名の推薦を受け、協会本部が船内班、沿岸班に編成する。

(5) 巡視団員の集合地

横浜港運会館（横浜市中区山下町 279） 電話 045-201-3295

（本部連絡先 電話 03-3452-7201）

(6) 結団式・解団式

結団式：7月23日（火）横浜港督励巡視に先立ち、前記(5)の場所で結団式を行う。

解団式：7月26日（金）博多港巡視結果の検討会議終了後、解団式を行う。

(7) 巡視の方法

督励巡視に関する各港共通の行事は、次のとおりとする。

- ① 港湾荷役作業現場の巡視計画の打合せ
- ② 港湾荷役作業現場の巡視
- ③ 港湾災防各総支部・支部の安全衛生活動状況の説明
- ④ 現地関係者と巡視団員・同行者との巡視結果の検討会議・講評
- ⑤ 厚生労働省・所轄労働局担当官による講評・指導

(8) 説明資料の作成

担当する総支部・支部において、督励巡視対象港における安全衛生活動状況等の説明資料として、次のものを作成する。

- ① 労働災害の発生状況（令和5年1月～12月及び平成6年1月～6月）
- ② 安全衛生活動状況（令和5年1月～12月及び平成6年1月～6月）

(9) 墜落制止用器具の装着

法改正により、高さ6.75mを超える高所作業の場合、フルハーネス型の装着が義務づけられたことから、船内班については、全員フルハーネス型墜落制止用器具を装着して巡視する。

(10) 巡視結果の発表

巡視結果は、各港とも検討会議を経て、督励巡視結果発表会議において発表する。

検討会議の際、団員の意見についてパソコンを使用してまとめ、督励巡視結果発表会議では、プロジェクターを使用し、スクリーンに好事例や指摘箇所等の写真を投影して発表する。

(11) 結果報告書

協会本部において、督励巡視状況を取りまとめて、「主要港督励巡視結果報告書」を作成し、団長から会長に提出する。

2 令和6年度 主要港督励巡視 団員・同行者 名簿

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名
1	団長	笹田 照近 (ささだ てるちか)	(株)笹田組	代表取締役社長
2	北海道	蝦名 武彦 (えびな たけひこ)	三ッ輪運輸(株)	現業部 第一事業所 職長
3		渡邊 丈仁 (わたなべ たけひと)	苫小牧栗林運輸(株)	現業部 港運西事業所 所長
4	東北	笠原 哲哉 (かさはら てつや)	小名浜海陸運送(株)	業務部 管理課長
5	日本海	末 聡 (らい さとし)	敦賀海陸運輸(株)	港湾事業本部 現業部 安全衛生課 係長
6		田町 拓豊 (たまち たくほう)	(株)金沢港運	総務部 業務安全グループ次長
7	千葉	日比 昇 (ひび のぼる)	東海運(株) 関東事業部	総務部 副部長
8		酒井 光一 (さかい こういち)	東海海運(株) 千葉支店	業務部 次長
9	東京	入澤 成孝 (いりさわ なりたか)	宇徳港運(株)	大井・有明事務所長
10		里見 洋輔 (さとみ ようすけ)	(株)山九海陸 京浜事業部	物流部 東京・川崎 物流作業課 課長
11	神奈川	佐藤 喬 (さとう たかし)	(株)鈴江組	係長
12		平澤 雄一 (ひらさわ ゆういち)	丸全港運(株)	業務部長
13		天野 頼 (あまの たのむ)	関東港運(株) 横浜支店	川崎営業所 所長
14	東海	佐野 伸幸 (さの のぶゆき)	半田港運(株)	作業部 作業課 課長
15		牧野 泰之 (まきの やすゆき)	愛知海運産業(株)	海運事業部 課長代理
16	大阪	原田 達三 (はらだ たつぞう)	中谷運輸(株)	船内部 部長
17		前田 仁志 (まえだ ひとし)	大阪運輸(株)	業務部 安全専任
18		間口 詠介 (まぐち えいすけ)	間口運輸(株)	次長
19	兵庫県	山下 裕行 (やました ひろゆき)	山九(株) 神戸支店	監督補
20		近藤 和則 (こんどう かずのり)	(株)上組 神戸支店	統括副部長
21	中国	中島 佳行 (なかしま よしゆき)	山陽海運(株) 広島支店	営業部 次長
22		吉井 誠一郎 (よしせい せいいちろう)	港湾労災防止協会 中国総支部	事務局主管者
23	四国	上田 康明 (うえだ やすあき)	坂出東洋埠頭(株)	代表取締役社長
24	九州	中久保 順一 (なかくぼ じゅんいち)	日本通運(株) 福岡海運支店	業務次長
25		木田 浩二 (きだ こうじ)	南九州センコー(株)	代表取締役社長
26	沖縄	知名 祥一 (ちな しょういち)	琉球港運(株)	業務部長 兼安全対策室 室長
27		比嘉 正弥 (ひが まさや)	(株)OTK	安全衛生委員会 安全管理者 次長
28	同行者	瀧ヶ平 仁 (たきがひら ひとし)	港湾労災防止協会	事務局長
29		佐藤 祐輝 (さとう ゆうき)		主任安全管理士
30		村田 健一 (むらた けんいち)		東京総支部駐在 安全管理員
31		宮内 俊昌 (みやうち としまさ)		大阪総支部駐在 安全管理員
32		宮川 敏樹 (みやがわ としき)		九州総支部駐在 安全管理士

3 各港 発表者・書記

(1) 発表者

- ① 巡視開始時の指差唱和
- ② 巡視後の「巡視結果打合せ（班別）」の司会
- ③ 「巡視結果発表会議」における発表（プロジェクターを使用し、スクリーンに好事例や指摘箇所等の写真を投影して説明）

(2) 書記

「巡視結果打合せ（班別）」における団員の意見の取りまとめ（P Cを使用）

港	役割	船内	沿岸
横浜港 (7月23日)	発表者	東海総支部 佐野団員	兵庫県総支部 近藤団員
	書記	四国総支部 上田団員	九州総支部 中久保団員
名古屋港 (7月24日)	発表者	大阪総支部 間口団員	東京総支部 里見団員
	書記	神奈川総支部 佐藤団員	中国総支部 中島団員
神戸港 (7月25日)	発表者	日本海総支部 末団員	沖縄総支部 比嘉団員
	書記	千葉総支部 日比団員	北海道総支部 渡邊団員
博多港 (7月26日)	発表者	東北総支部 笠原団員	大阪総支部 前田団員
	書記	日本海総支部 田町団員	神奈川総支部 平澤団員

4 各港 班別名簿

横浜港 7月23日(火)

● 船内班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	団長	笹田 照近	(株)笹田組	代表取締役社長	
2	北海道	蝦名 武彦	三ッ輪運輸(株)	現業部 第一事業所 職長	A
3	東北	笠原 哲哉	小名浜海陸運送(株)	業務部 管理課長	B
4	日本海	末 聡	敦賀海陸運輸(株)	港湾事業本部現業部安全衛生課 係長	C
5	千葉	日比 昇	東海運(株)関東事業部	総務部 副部長	D
6	東京	入澤 成孝	宇徳港運(株)	大井・有明事務所長	E
7	神奈川	佐藤 喬	(株)鈴江組	係長	F
8	東海	佐野 伸幸	半田港運(株)	作業部作業課 課長	発表
9	大阪	原田 達三	中谷運輸(株)	船内部 部長	G
10		間口 詠介	間口運輸(株)	次長	A
11	兵庫県	山下 裕行	山九(株)神戸支店	監督補	B
12	中国	中島 佳行	山陽海運(株)広島支店	営業部 次長	C
13	四国	上田 康明	坂出東洋埠頭(株)	代表取締役社長	書記
14	九州	木田 浩二	南九州センコー(株)	代表取締役社長	D
15	同行	瀧ヶ平 仁	港湾労災防止協会	事務局長	
16		宮内 俊昌	港湾労災防止協会	大阪総支部駐在 安全管理員	
17	来賓	山田 剛	厚生労働省労働基準局	安全衛生部安全課係長	
18		原田 朗功	神奈川労働局労働基準部	安全課地方産業安全専門官	
19		榎本 章広	横浜南労働基準監督署	第4方面主任監督官	
20		宮田 総一郎	鶴見労働基準監督署	第3方面主任監督官	

● 沿岸班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	北海道	渡邊 丈仁	苫小牧栗林運輸(株)	現業部 港運西事業所 所長	A
2	日本海	田町 拓豊	(株)金沢港運	総務部 業務安全グループ次長	B
3	千葉	酒井 光一	東海海運(株)千葉支店	業務部 次長	C
4	東京	里見 洋輔	(株)山九海陸京浜事業部	物流部 東京・川崎物流作業課 課長	D
5	神奈川	平澤 雄一	丸全港運(株)	業務部長	E
6		天野 頼	関東港運(株)横浜支店	川崎営業所 所長	F
7	大阪	前田 仁志	大阪運輸(株)	安全専任	A
8	兵庫県	近藤 和則	(株)上組神戸支店	統括副部長	発表
9	中国	吉井 誠一郎	中国総支部	事務局主管者	B
10	九州	中久保 順一	日本通運(株)福岡海運支店	業務次長	書記
11	沖縄	知名 祥一	琉球港運(株)	業務部長兼安全対策室 室長	C
12		比嘉 正弥	(株)OTK	安全衛生委員会 安全管理者 次長	D
13	同行	佐藤 祐輝	港湾労災防止協会	主任安全管理士	
14		村田 健一	港湾労災防止協会	東京総支部駐在 安全管理員	
15		宮川 敏樹	港湾労災防止協会	九州総支部駐在 安全管理士	
16	来賓	澤田 京樹	厚生労働省労働基準局	安全衛生部安全課中央産業安全専門官	
17		松岡 真優	厚生労働省労働基準局	安全衛生部安全課係員	
18		塚田 純	横浜北労働基準監督署	第4方面主任監督官	
19		富澤 蛍心	横浜北労働基準監督署	労働基準監督官	

名古屋港 7月24日 (水)

● 船内班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	団長	笹田 照近	(株)笹田組	代表取締役社長	
2	北海道	渡邊 丈仁	苫小牧栗林運輸(株)	現業部 港運西事業所所長	B
3	東北	笠原 哲哉	小名浜海陸運送(株)	業務部 管理課長	A
4	日本海	田町 拓豊	(株)金沢港運	総務部 業務安全グループ次長	C
5	千葉	酒井 光一	東海海運(株)千葉支店	業務部 次長	D
6	神奈川	佐藤 喬	(株)鈴江組	係長	書記
7		平澤 雄一	丸全港運(株)	業務部長	E
8	東海	牧野 泰之	愛知海運産業(株)	海運事業部 課長代理	F
9	大阪	原田 達三	中谷運輸(株)	船内部 部長	A
10		間口 詠介	間口運輸(株)	次長	発表
11	兵庫県	山下 裕行	山九(株)神戸支店	監督補	G
12	中国	吉井 誠一郎	中国総支部	事務局主管者	B
13	九州	木田 浩二	南九州センコー(株)	代表取締役社長	C
14	同行	佐藤 祐輝	港湾労災防止協会	主任安全管理士	
15		村田 健一	港湾労災防止協会	東京総支部駐在 安全管理員	
16		宮内 俊昌	港湾労災防止協会	大阪総支部駐在 安全管理員	
17	来賓	小林 洋子	愛知労働局	局長	
18		鈴木 基義	愛知労働局労働基準部	安全課長	
19		川戸 宣幸	愛知労働局労働基準部	安全課地方産業安全専門官	
20		杉本 憲恒	愛知労働局労働基準部	安全課労働基準監督官	
21		岩井 亮	中部運輸局海事振興部	貨物・港運課長	
22		生山 雅敏	名古屋港管理組合	港湾管理事務所長	

● 沿岸班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	北海道	蝦名 武彦	三ッ輪運輸(株)	現業部 第一事業所職長	C
2	日本海	末 聡	敦賀海陸運輸(株)	港湾事業本部現業部安全衛生課 係長	D
3	千葉	日比 昇	東海運(株)関東事業部	総務部副部長	E
4	東京	入澤 成孝	宇徳港運(株)	大井・有明事務所長	F
5		里見 洋輔	(株)山九海陸京浜事業部	物流部東京・川崎物流作業課 課長	発表
6	神奈川	天野 頼	関東港運(株)横浜支店	川崎営業所 所長	G
7	東海	佐野 伸幸	半田港運(株)	作業部作業課 課長	A
8	大阪	前田 仁志	大阪運輸(株)	安全専任	B
9	兵庫県	近藤 和則	(株)上組神戸支店	統括副部長	C
10	中国	中島 佳行	山陽海運(株)広島支店	営業部 次長	書記
11	四国	上田 康明	坂出東洋埠頭(株)	代表取締役社長	D
12	九州	中久保 順一	日本通運(株)福岡海運支店	業務次長	E
13	沖縄	知名 祥一	琉球港運(株)	業務部長 兼安全対策室 室長	A
14		比嘉 正弥	(株)OTK	安全衛生委員会 安全管理者 次長	B
15	同行	瀧ヶ平 仁	港湾労災防止協会	事務局長	
16		宮川 敏樹	港湾労災防止協会	九州総支部駐在 安全管理士	
17	来賓	山脇 薫	名古屋南労働基準監督署	署長	
18		大河 誠司	名古屋南労働基準監督署	安全衛生課長	
19		浅井 文彦	津島労働基準監督署	署長	
20		大森 大輔	津島労働基準監督署	監督課長	

神戸港 7月25日 (木)

● 船内班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	団長	笹田 照近	(株)笹田組	代表取締役社長	
2	北海道	蝦名 武彦	三ッ輪運輸(株)	現業部 第一事業所職長	C
3	東北	笠原 哲哉	小名浜海陸運送(株)	業務部 管理課長	D
4	日本海	末 聡	敦賀海陸運輸(株)	港湾事業本部現業部安全衛生課 係長	発表
5	千葉	日比 昇	東海運(株)関東事業部	総務部副部長	書記
6	東京	入澤 成孝	宇徳港運(株)	大井・有明事務所長	A
7	神奈川	平澤 雄一	丸全港運(株)	業務部長	B
8		天野 頼	関東港運(株)横浜支店	川崎営業所 所長	C
9	東海	佐野 伸幸	半田港運(株)	作業部作業課 課長	D
10	大阪	原田 達三	中谷運輸(株)	船内部 部長	E
11	兵庫県	山下 裕行	山九(株)神戸支店	監督補	A
12	中国	中島 佳行	山陽海運(株)広島支店	営業部 次長	G
13	四国	上田 康明	坂出東洋埠頭(株)	代表取締役社長	F
14	同行	瀧ヶ平 仁	港湾労災防止協会	事務局長	
15		宮川 敏樹	港湾労災防止協会	九州総支部駐在 安全管理士	
16	来賓	平野 逸郎	兵庫労働局労働基準部	安全課長	
17		岡崎 計実	神戸東労働基準監督署	安全衛生課長	
18		木戸 一雅	神戸西労働基準監督署	署長	
19		黒田 重幸	西宮労働基準監督署	署長	
20		山崎 一浩	西宮労働基準監督署	安全衛生課長	

● 沿岸班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	北海道	渡邊 丈仁	苫小牧栗林運輸(株)	現業部 港運西事業所 所長	書記
2	日本海	田町 拓豊	(株)金沢港運	総務部 業務安全グループ次長	D
3	千葉	酒井 光一	東海海運(株)千葉支店	業務部 次長	B
4	東京	里見 洋輔	(株)山九海陸京浜事業部	物流部東京・川崎物流作業課 課長	C
5	神奈川	佐藤 喬	(株)鈴江組	係長	A
6	東海	牧野 泰之	愛知海運産業(株)	海運事業部 課長代理	F
7	大阪	前田 仁志	大阪運輸(株)	安全専任	G
8		間口 詠介	間口運輸(株)	次長	A
9	兵庫県	近藤 和則	(株)上組神戸支店	統括副部長	B
10	中国	吉井 誠一郎	中国総支部	事務局主管者	C
11	九州	中久保 順一	日本通運(株)福岡海運支店	業務次長	D
12		木田 浩二	南九州センコー(株)	代表取締役社長	E
13	沖縄	知名 祥一	琉球港運(株)	業務部長兼安全対策室 室長	F
14		比嘉 正弥	(株)OTK	安全衛生委員会 安全管理者 次長	発表
15	同行	佐藤 祐輝	港湾労災防止協会	主任安全管理士	
16		村田 健一	港湾労災防止協会	東京総支部駐在 安全管理員	
17		宮内 俊昌	港湾労災防止協会	大阪総支部駐在 安全管理員	
18	来賓	濱田 一郎	兵庫労働局労働基準部	安全課主任地方産業安全専門官	
19		後藤 誠	神戸東労働基準監督署	署長	
20		涌田 和宏	神戸西労働基準監督署	安全衛生課長	

博多港 7月26日 (金)

● 船内班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	団長	笹田 照近	(株)笹田組	代表取締役社長	
2	北海道	渡邊 丈仁	苫小牧栗林運輸(株)	現業部 港運西事業所所長	A
3	東北	笠原 哲哉	小名浜海陸運送(株)	業務部 管理課長	発表
4	日本海	田町 拓豊	(株)金沢港運	総務部 業務安全グループ次長	書記
5	千葉	酒井 光一	東海海運(株)千葉支店	業務部 次長	B
6	東京	入澤 成孝	宇徳港運(株)	大井・有明事務所長	C
7	神奈川	佐藤 喬	(株)鈴江組	係長	D
8		天野 頼	関東港運(株)横浜支店	川崎営業所 所長	E
9	東海	牧野 泰之	愛知海運産業(株)	海運事業部 課長代理	G
10	大阪	原田 達三	中谷運輸(株)	船内部 部長	F
11	兵庫県	山下 裕行	山九(株)神戸支店	監督補	C
12	中国	吉井 誠一郎	中国総支部	事務局主管者	A
13	九州	木田 浩二	南九州センコー(株)	代表取締役社長	B
14	同行	佐藤 祐輝	港湾労災防止協会	主任安全管理士	
15		村田 健一	港湾労災防止協会	東京総支部駐在 安全管理員	
16		宮川 敏樹	港湾労災防止協会	九州総支部駐在 安全管理士	
17	来賓	小野寺 徳子	福岡労働局	局長	
18		大野 正夫	福岡労働局労働基準部	安全課長	
19		渡辺 純一	福岡中央労働基準監督署	署長	

● 沿岸班

No.	総支部	氏名	所属事業場	所属・役職名	役割
1	北海道	蝦名 武彦	三ッ輪運輸(株)	現業部 第一事業所職長	F
2	日本海	末 聡	敦賀海陸運輸(株)	港湾事業本部現業部安全衛生課 係長	G
3	千葉	日比 昇	東海運(株)関東事業部	総務部 副部長	A
4	東京	里見 洋輔	(株)山九海陸京浜事業部	物流部東京・川崎物流作業課 課長	B
5	神奈川	平澤 雄一	丸全港運(株)	業務部長	書記
6	東海	佐野 伸幸	半田港運(株)	作業部作業課 課長	C
7	大阪	前田 仁志	大阪運輸(株)	安全専任	発表
8		間口 詠介	間口運輸(株)	次長	D
9	兵庫県	近藤 和則	(株)上組神戸支店	統括副部長	A
10	中国	中島 佳行	山陽海運(株)広島支店	営業部 次長	B
11	四国	上田 康明	坂出東洋埠頭(株)	代表取締役社長	C
12	九州	中久保 順一	日本通運(株)福岡海運支店	業務次長	F
13	沖縄	知名 祥一	琉球港運(株)	業務部長 兼安全対策室 室長	D
14		比嘉 正弥	(株)OTK	安全衛生委員会 安全管理者 次長	E
15	同行	瀧ヶ平 仁	港湾労災防止協会	事務局長	
16		宮内 俊昌	港湾労災防止協会	大阪総支部駐在 安全管理員	
17	来賓	岡田 悦徳	福岡労働局労働基準部	安全課課長補佐	
18		小河 征午	福岡東労働基準監督署	署長	
19		中田 宅志	福岡東労働基準監督署	労働基準監督官	
20		高田 俊宏	九州運輸局海事振興部	港運課長	

5 重点点検項目

(1) 班ごとに巡視に先立ち、下記に示された重点点検事項を了知し、これに沿って巡視する。

① 指差呼称の実施状況

② 管理体制

a 作業計画の作成状況

b 船内作業主任者、沿岸主任者の選任状況

c 作業主任者等の職務遂行状況

③ 揚貨装置、クレーン及び車両系荷役運搬機械（フォークリフト、ショベルローダー、フォークローダー、ストラドルキャリアー、構内運搬車、貨物自動車）等の作業

a 運転資格の確認、運転・運行状況

b 通行区分帯への立入禁止・退避状況

c 玉掛け用具の確認、合図・玉掛け状況

④ 荷役作業、倉庫内等の作業

a 墜落・転落、物の落下、荷の崩壊、挟まれ、巻き込まれ等の危険状況の確認及び安全対策の実施状況

b 通路、昇降等の設備状況、安全対策の実施状況

⑤ 災害防止のための工夫改善事例

(2) 重点点検事項の確認に当たっては、別添「チェックリスト」を活用する。

(3) 巡視後は、班ごとに発表者が中心となり班員から点検結果を聴取し、これを取りまとめ、巡視結果発表等会議において発表する。

主要港督励巡視チェックリスト（船内荷役作業用）

令和 6 年 7 月 日
 団員氏名

港

点 検 項 目		船 名		
一 般 A	<ul style="list-style-type: none"> ・安全標識，安全旗等の掲揚はされているか ・作業にあった服装か。 ・保護帽を着用し，顎紐を締めているか ・履物は作業に適しているか ・指差呼称を実施しているか ・熱中症対策は実施されているか 			
管理体制 B	<ul style="list-style-type: none"> ・作業計画は定められているか ・船内荷役（酸欠）作業主任者は配置されているか ・船内荷役作業主任者は，作業箇所をあらかじめ点検し，直接作業の指揮を行っているか ・船内荷役（酸欠）作業主任者は腕章等をつけているか 			
本船関係 C	<ul style="list-style-type: none"> ・舷門表示は良いか。KYボードは活用されているか ・船内通行設備は安全に確保されているか ・甲板上や船内の整理整頓は良好か ・立入禁止の設定と遵守はされているか ・墜落防止措置はとられているか ・荷崩れ等のおそれはないか 			
揚貨装置 ・クレーン ・荷役 機械等 D	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーンの検査証は備えられているか ・点検・自主検査はされているか ・運転士は有資格者か。免許証を携帯しているか ・地切り時の一時停止，確認はされているか ・荷役機械の作業計画は定められているか ・作業員へ計画の周知はされているか ・立入禁止区域の設定と遵守はされているか ・アウトリガー・過巻防止装置・ワイヤ等は適切か ・損傷品，不良品の使用はないか ・危険な使用方法，過負荷等で荷扱いをしていないか ・急発進・急旋回・急停止はないか ・適切な走行スピードが守られているか ・警報機・方向指示器・表示灯の保守点検はなされているか 			
合 図 E	<ul style="list-style-type: none"> ・合図者は指名されているか ・合図者と運転士の連絡はよいか ・合図者の位置はよいか ・合図の方法は適確か 			
玉掛け等 F	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛け作業員は技能講習を受けているか 修了証を携帯しているか ・損傷した玉掛け用具を使用していないか ・つり具は適切か。つり荷は制限荷重以内か ・つり荷の状態はどうか。玉掛け方法は適切か ・荷が作業員の頭上を通過していないか。作業員の退避はよいか 			
工夫改善 事例 G				
備 考				

主要港督励巡視チェックリスト（沿岸荷役作業用）

令和 6 年 7 月 日
 団員氏名

港

点 検 項 目		事業場名（上屋名）		
一 般 A	<ul style="list-style-type: none"> ・安全標識, 安全旗等の掲揚はされているか ・作業にあった服装か ・保護帽を着用し, 顎紐を締めているか ・履物は作業に適しているか ・指差呼称は実施されているか, K Yボードの活用状況はどうか ・熱中症対策は実施されているか 			
管理体制 B	<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸荷役作業の作業計画は作成されているか ・沿岸荷役主任者は選任されているか ・沿岸荷役主任者は, 作業箇所をあらかじめ点検し, 直接作業の指揮を行っているか ・沿岸荷役主任者及び作業主任者は腕章・表示をつけているか 			
作業環境 C	<ul style="list-style-type: none"> ・作業現場の整理整頓は良好か ・作業現場・仮置場の通路等の整理は良いか ・はい崩れのおそれはないか ・各種表示は適切か 			
クレーン ・荷役機 械等 D	<ul style="list-style-type: none"> ・クレーンの検査証は備えられているか ・点検・自主検査はされているか ・運転士は有資格者か。免許証を携帯しているか ・地切り時の一時停止, 確認はされているか ・荷役機械の作業計画は定められているか ・作業員へ計画の周知はされているか ・立入禁止区域の設定と遵守はされているか ・アウトリガー・過巻防止装置・ワイヤ等は適切か ・損傷品, 不良品の使用はないか ・危険な使用方法, 過負荷等で荷扱いをしていないか ・急発進・急旋回・急停止はないか ・適切な走行スピードが守られているか ・警報機・方向指示器・表示灯の保守点検はなされているか 			
合 図 E	<ul style="list-style-type: none"> ・合図者は指名されているか ・合図者と運転士の連絡はよいか ・合図者の位置はよいか ・合図の方法は適確か 			
玉掛け等 F	<ul style="list-style-type: none"> ・玉掛け作業員は技能講習を受けているか, 修了証を携帯しているか ・損傷した玉掛け用具を使用していないか ・つり具は適切か。つり荷は制限荷重以内か ・つり荷の状態はどうか。玉掛け方法は適切か ・荷が作業員の頭上を通過していないか。作業員の退避はよいか 			
工夫改善 事例 G				
備 考				

結果発表用紙

令和6年7月 日
(船内班・沿岸班) 団員氏名

港

良 か っ た 点	
指 摘 事 項 及 び 改 善 事 項	
質 問 事 項	

Ⅱ 結団式（7月23日（火））

1 概要

「結団式」は、午前9時30分から、横浜港運
会館（横浜市中区）3階会議室において、厚生
労働省労働基準局安全衛生部 安井安全課長、
神奈川労働局 藤枝局長、国土交通省関東運輸
局 春山海事振興部長、横浜市港湾局 竹内港湾
物流部長、港湾所轄の各労働基準監督署長、横
浜港湾関係事業者等多数の行政関係者等の代
表者を来賓に迎え、神奈川総支部及び東京総支
部の関係者を加えた計172名の参加のもと挙
行された。



出席者全員で黙祷後、藤木会長の挨拶があり、引き続いて神奈川総支部の笹田照近氏が団
長に委嘱され、下記のとおり進行した。

最後に、横浜支部指差呼称実行委員会 田村委員の発声に続いて、出席者全員で「ゼロ災
で行こう ヨシ！」と声高らかに指差唱和をして、「結団式」を終了した。

記

- (1) 会長挨拶 会長挨拶のとおり
- (2) 団長委嘱状交付
- (3) 団長挨拶 団長挨拶のとおり
- (4) 団員紹介 前記名簿のとおり
- (5) 来賓挨拶

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安井安全課長
神奈川労働局 藤枝局長

- (6) 来賓紹介

厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課 澤田中央産業安全専門官
山田係長
松岡係員

関東運輸局 春山海事振興部長
海事振興部 秋田港運課長

横浜市港湾局 竹内港湾物流部長

神奈川労働局 池内労働基準部長

労働基準部 塚田安全課長

安全課 原田地方産業安全専門官

横浜南労働基準監督署 千葉署長

榎本第4方面主任監督官

鶴見労働基準監督署 野々部署長

宮田第3方面主任監督官

横浜北労働基準監督署 疍崎署長

塚田第4方面主任監督官

富澤労働基準監督官

横浜工ゼント会 若松会長代理

横浜港湾荷役協会 飯泉会長

横浜回漕協会 串田会長代行

横浜港運関連事業協会 島会長

京浜海運貨物取扱同業会 飯塚会長

全日本ワッチマン業協会 関東支部 栗竹支部長

横浜検数・検定部会 石井部会長

(7) 協会関係者紹介

神奈川総支部 三田副総支部長（兼川崎支部長）

神奈川総支部 鈴木副総支部長（兼横須賀支部長）

横浜支部 花島副支部長

横浜支部 野津副支部長

横浜支部 酒井パトロール実行委員会 委員長

横浜支部 吉岡指差呼称実行委員会 委員長

横浜支部 渡部災害対策委員会 委員長

横浜支部 猪野墜落対策委員会 委員長

横浜支部 米山衛生委員会 委員長

東京総支部 城田総支部長

東京総支部 高木副総支部長

東京総支部 下新井田副総支部長（兼東京支部安全衛生委員長）

東京総支部 坂手総務委員長

東京支部 鶴岡安全衛生副委員長

東京支部 安全衛生委員会 藤谷 1 5 埠頭部会長

東京支部 濱西常務理事

2 会長挨拶

「令和6年度 主要港督励巡視」結団式に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

本日、結団式を行うに当たり、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長 安井様、神奈川県労働局長 藤枝様を始め、ご来賓の皆様方には、公務ご多用の中、団員の激励のため、ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

当協会の労働災害防止活動は、関係行政機関のご指導と、会員各位のたゆまざるご努力により、年々着実な成果を挙げているところであり、皆様方に深く感謝申し上げる次第であります。

近年、わが国の港湾貨物運送事業は、世界の各港との激しい競争にさらされる中、船舶や荷役運搬機械の大型化、作業のスピード化が進んでいます。また、ロシアのウクライナ侵攻に加え、ガザ地区におけるイスラエルとの間の大規模な戦闘は、港湾荷役の集中や滞貨、物流の流れにも影響を及ぼしているところです。

もともと港湾荷役作業においては、一旦、災害が発生すると重篤な災害となるおそれが高い状況にありますが、どのような経営環境の下でも、皆が安心して健康に働くことができる港を実現していくという責務を果たしていかなければなりません。

このため、港湾貨物運送事業においては、企業や地域といった枠を越えて、パトロール等を通じて、より一層安全な作業を推進するため、主要港督励巡視を実施するものであります。

この暑い時期に、全国から集まられた団員の皆さんが巡視をされ、効果的な督励を行うことにより、それぞれの港が、一層安全な港となることを期待しております。

本年度、主要港督励巡視は節目となる60回目を迎えましたが、ここ横浜港をスタートして、名古屋港、神戸港、博多港の4港で巡視をしていただきます。

港それぞれに様々な課題と向き合っていると思いますので、港の現場をよくご覧になって、しっかりと督励し、交流を図ってもらいたいと思います。

また、巡視をされるどの港でも、安全に作業を遂行するため、いろいろな工夫や改善が行われていると思います。

とりわけ、今年の7月～9月の気温は、全国的に平年より高く、観測史上最も暑くなった



昨年に匹敵する暑さとなると見込まれているため、各港では、特に、熱中症の予防に、力を注がれているのではないのでしょうか。

そうした活動を見出したならば、大いに評価いただき、また、気付かれた点について助言していただくこともお願いします。

団長には、本年度も、笹田 照近氏にお願いをいたしました。

団員には、各総支部長から推薦いただいた26名の方々にご参加いただいております。

また、それぞれの港では、地元の労働局や労働基準監督署の方々に、ご参加いただくことになっております。

団員の皆様は、日頃、各港の労働災害防止活動において指導的な立場で活躍されておられる経験豊富な方々ばかりでございますので、主要港督励巡視の成果をお持ち帰りいただき、地元の港における労働災害防止活動が更なる発展をされることを大いに期待いたします。

最後に、笹田団長を始め、団員各位には大変暑い中、ご苦勞をおかけしますが、健康に留意され、とりわけ熱中症には十分注意していただきまして、無事に督励巡視の成果を上げられますようお願いして、ご挨拶といたします。

3 団長挨拶

只今、藤木会長から「令和6年度 主要港督励巡視団」団長を仰せつかりました神奈川総支部の笹田でございます。

本日は、早朝より、厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課長 安井様、神奈川労働局長 藤枝様、国土交通省 関東運輸局 海事振興部長 春山様、港湾所轄の各労働基準監督署長様、横浜市港湾局港湾物流部長 竹内様を始め、関係官庁並びに関係機関の皆様方には、ご多用の中、私共、督励巡視団の激励のためにご臨席をたまわり、誠にありがとうございます。



また、神奈川総支部の藤木総支部長を始め、会員店社からも多数のご出席をいただき、誠にありがとうございます。

主要港督励巡視は、これまで、わが国の港の労働災害の防止に大きく寄与して参りました。

その団長を引き続いて仰せつかり、責任の重さを改めて痛感しているところでありますが、これまで、港の諸先輩の方々が築き上げられてきた素晴らしい伝統を継承するとともに、港湾荷役作業の変化に対応して、安全衛生水準の一層の向上を図り、港から災害をなくすことに貢献することが、私達の任務であります。

この場に集った団員は、各港において永年にわたって労働災害防止活動に精励され、優れた実績を上げておられる方々ばかりであり、大変、心強く思っています。

大変暑い中での主要港督励巡視になりますが、きょうから4日間、団員一同、健康に留意しながら、行って参ります。

主要港督励巡視の実施に当たり、厚生労働省、各地元労働局や労働基準監督署のご指導の下、団員のご協力を得まして、各港における労働災害防止活動を視察させていただき、藤木会長を始め、皆様方のご期待に添うよう団長としての務めを果たして参りたいと考えておりますので、改めまして、ご支援をよろしくお願いいたします。

なお、昨年度まで、船内班、沿岸班問わず全団員が墜落制止用器具を装着して巡視をしておりましたが、熱中症のリスクを考慮した結果、本年度については、船内班のみ墜落制止用器具を装着して巡視することといたしました。

ご同行される行政機関の方々にも、ご理解いただければ、幸いです。

以上、結団式に当たりましてのご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございます。

- 結 団 式 -



笹田団長に「委嘱状」を渡す藤木会長



挨拶をされる厚生労働省 安井安全課長



挨拶をされる神奈川労働局 藤枝局長



横浜支部指差呼称実行委員会 田村委員の発声による指差唱和

Ⅲ 巡視結果

1 横浜港

7月23日(火) 晴れ 37.2℃

(1) 概要

「結団式」終了後、船内班、沿岸班に分かれて巡視に出発した。

厚生労働省 澤田中央産業安全専門官、神奈川労働局 原田地方産業安全専門官をはじめ、港湾所轄の各労働基準監督署の幹部の方々も巡視に同行され、ご指導をいただいた。

巡視後、横浜港運会館に戻り、「巡視結果打合せ(班別)」を経て、「巡視結果発表会議」が開かれた。会議では、神奈川総支部 藤木総支部長の挨拶に続き、神奈川総支部 深川事務局主管者による横浜港における安全衛生活動状況について説明がなされた後、督励巡視結果の発表討議が行われた。発表討議後、巡視に同行された厚生労働省 澤田中央産業安全専門官及び神奈川労働局 原田地方産業安全専門官から講評指導が行われ、笹田団長の総括とお礼の挨拶、横浜支部 花島副支部長、協会本部 瀧ヶ平事務局長の挨拶により横浜港の巡視を終了した。

(2) 巡視結果

① 船内班

場所：本牧B-1
本船：PURAU AOI
作業：GIシートの積み込み作業

場所：山下10号
本船：ASA IN JOY
作業：立てコイルの積み込み作業



巡視する団員



当日の作業の様様

① 良かった点

ア 熱中症対策

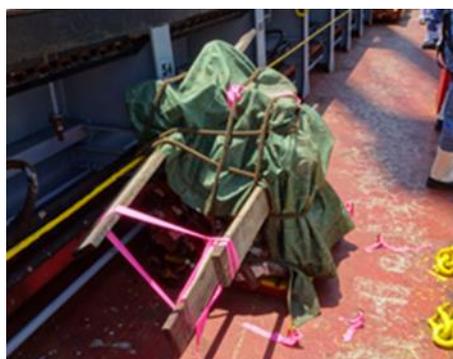
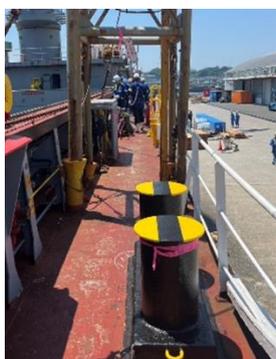
- 上屋、艙内ともに、「ウォータージャグ」を置き、水がなくなる前にデッキマン・フォアマンに報告し、その都度水を補充していること。
- 本船タラップを上がった場所に、「熱中症対策キット」「ウォータージャグ」を常備し、誰もが水分・塩分補給等できるようにしていること。
- 「WBGT 計測器」により1日3回計測した結果についてタラップ横の熱中症グラフに表示し、危険値が出た場合、休憩を増やす等の対策を講じていること。



船内に置かれているウォータージャグ 熱中症対策キット・WBGT 計測器 作業場所に置かれている飲料水

イ 表示・掲示

- 通路上動かすことができない突起物や可動物について、「ピンクテープ」により注意喚起していること。



ピンクテープ

- コイルに「輪止め」を設置し、「輪止め」の存在が分かりやすいように棒材が取り付けられてあったが、その棒材をトラ柄に塗装し視覚性が高めていること。
- 本船タラップを上がった場所に、「令和6年度 年間安全標語」「7月度の安全標語」等を掲示していること。
- 「始業前ミーティング」「本船設備関係」「危険品事前連絡表」等の細かく分類したチェックシートを掲示していること。

ウ 危険予知

- 「危険予知活動表」に、危険のポイントを明確に示していること。



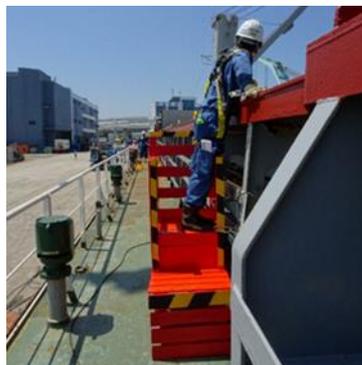
チェックシート



危険予知活動表

エ 合 図

- 合図者が、固定された踏み台の上に立ち、見やすい場所から合図をしていること。
- デッキマン及び上屋作業者とも、大きな声で巻上げの声掛けをしていること。
- 地切り時、地切り一旦停止後に吊り荷の安定を確認し、作業者が完全退避してから巻上げの合図を行っていること。
- 仮置き貨物をフォークリフトで支持する際、合図者がフォークリフト運転者に爪先の出幅を伝え、爪先で荷を突かない対策を講じていること。
- フォークリフトが旋回する際、大きな声でフォークリフトの誘導・貨物本付け時に両側に合図者2名が立ち、荷に対するダメージを軽減する対策を講じていること。



踏み台から合図する合図者



フォークリフトと合図者

- 貨物巻き入時、無線及び笛を活用して、艙内作業者に吊り荷下退避の注意を喚起していること。

オ 整理整頓

- 上屋、ハリ棒、ワイヤー等を整理整頓し、カラーコーンを設置し退避場所も明示していること。
- 艙内も、作業を行う場所に必要のないものを置かず、整理整頓を徹底していること。

カ その他

- 岸壁，デッキ通路上の足元及び歩行通路を確保していること。
- 両船ともに，巻き上げ前に艀内作業者が退避を確認し，上屋作業者への声掛けを確認してから巻き上げが行われていること。
- 本船タラップ前に昇降しやすいよう「パレット」を段積みし，足を踏み外し転落するリスクを軽減させていること。
- ギャングウェイの最下段と地面の間を「パレット」で高さ調整をしているとともに，パレットのすき間をなくすため，ベニア板を敷いていること。

② 指摘事項及び改善事項（ → 回答）

特になし。

③ 質問事項（ → 回答）

特になし。

② 沿岸班

場所：本牧埠頭 B-5～B-8



巡視前に全員で指差唱和



巡視する団員

① 良かった点

ア 熱中症対策

- 各社とも，工夫した熱中症対策を講じていること。

(A社)

- ・「スポットクーラー」「ミスト扇風機」「休憩小屋」を設置した熱中症対策を講じていること。



スポットクーラー・ミスト扇風機・休憩小屋



水浴び用ドラム缶

イ 表示・掲示

- 各社とも、「作業計画書」を作業場所に掲示し、関係者に周知していること。
- 各社とも、4S等について、掲示物やポスターにより関係者に周知していること。
- 各社とも、「コーナーガード」を設置していること。



各社のコーナーガード

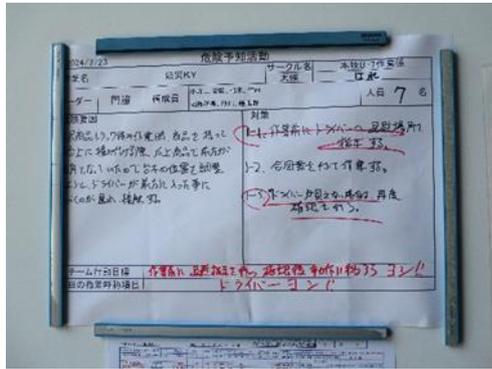
- 各社とも、「速度表示板」を設置していること。



速度表示板

ウ 危険予知

- 各社とも、「KYボード」を有効に活用し、KY活動を活発に実施していること。

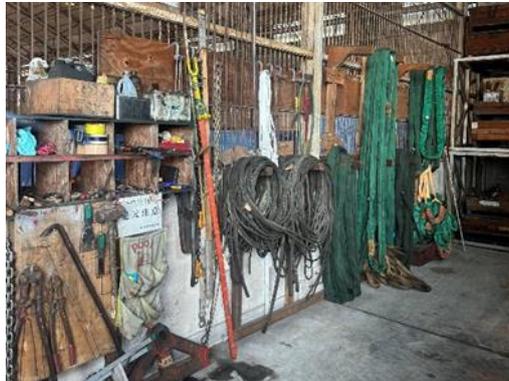


ポイント箇所を朱書きにしたKYボード

工 整理整頓

(B社)

- ・ 道具資材の4 Sを徹底していること。



4 Sが徹底されている資材置き場

オ その他

(C社)

- ・ フォークリフト運転者の指差呼称が良好であること。
- ・ コンテナバンニング時の立入禁止措置が徹底されていること。



② 指摘事項及び改善事項

特になし。

③ 質問事項

特になし。

- 督励巡視結果発表会議 -



開会挨拶をされる神奈川総支部 藤木総支部長



船内班発表の様様



沿岸班発表の様様



講評指導される厚生労働省 澤田中央産業安全専門官

2 名古屋港

7月24日(水) 晴れ 35.2℃

(1) 概要

「開会式」は、午前9時30分から、ポートメッセ名古屋コンベンションセンター3階ホールにおいて、88名の参加を得て開催された。

冒頭、東海総支部 小山総支部長、笹田団長の挨拶、巡視団員の紹介があり、愛知労働局 小林局長の来賓挨拶、その後、来賓、名古屋支部の代表者の方々の紹介の後、名古屋支部船内分科会 大島副部



会長の発声により全員で「ゼロ災でいこう ヨシ!」の指差唱和を行い、名古屋港の巡視に出発した。

愛知労働局 小林局長・鈴木安全課長、中部運輸局海事振興部 岩井貨物・港運課長、名古屋港管理組合 生山港湾管理事務所長、港湾所轄の各労働基準監督署長をはじめ愛知労働局・各労働基準監督署の幹部の方々も巡視に同行され、ご指導をいただいた。

巡視後の「巡視結果発表会議」では、名古屋港運協会 系井副会長の挨拶に続き、前田東海総支部駐在安全管理員から名古屋港における安全衛生活動状況について説明がなされた後、督励巡視結果の発表討議が行われた。発表討議後、巡視に同行された愛知労働局 鈴木安全課長から講評指導が行われ、笹田団長の総括とお礼の挨拶、最後に、名古屋支部長 小坂支部長の挨拶があり、名古屋港における督励巡視を終了した。

(2) 巡視結果

① 船内班

場所：鍋田ふ頭 (NUCT)
本船：A ATAGO
作業：コンテナデッキ積み作業

場所：鍋田ふ頭 (NUCT)
本船：TOYAMA TRADER
作業：コンテナホールド荷役作業



巡視する団員



当日の作業の様様

① 良かった点

ア 熱中症対策

- 各社とも、工夫した熱中症対策を講じていること。
- 個人ごとに「水筒」「ペットボトル」を携帯し、こまめな水分補給を行っていること。
- 水がなくなった際、補充できるよう「ウォータージャグ」を配置していること。
- 岸壁の作業者が「アームカバー」を着用していること。



ウォータージャグと紙コップ クーラーボックス アームカバーを着用している作業者 つばのついた保護帽を着用している作業者

イ 表示・掲示

- 「KYボード」「舷門表示」とも良好に掲示していること。
- デッキ上通路に「足元注意」「開口部注意」「頭上注意」を表示していること。
- タラップを上った場所に「TBM」について掲示していること。



床面にチョークで書かれた「足元注意」



「開口部注意」の表示

ウ 整理整頓

- 荷役道具, ターンバックル, ラッシングバー等を作業の邪魔にならない場所に収めていること。

エ その他

- 本船タラップへの「渡し板」を堅固なものを使用していること。
- 岸壁, デッキ通路上の足元及び歩行通路が明確であること。
- 船内作業主任者からラッシャーに対するラッシングタイミングの指示が明確であるとともに, ガントリーマンに対しても笛と無線機を使用した合図を行っていること。
- 地切り時, 着床時, 空のスプレッター巻上げ時とも, 十分に確認をした上で巻上げを行っていること。



堅固な渡し板



合図をしている作業者

② 質問事項 (→ 回答)

各社の判断になると思うが, 空調服の導入について, 名古屋港として, どのように考えているか?

- ➡ 空調服の着用について検討し実際に試してみたものの, 作業者が着用したり着用しなかったりという結果だった。そうすると, 統一性がなくなることから, 作業着を半袖・アームカバーに変更し現在に至っている。

② 沿岸班

場所：名古屋港国際総合流通センター（NRC）



巡視前に全員で指差唱和



巡視する団員

① 良かった点

ア 熱中症対策

- 各社とも、工夫した熱中症対策を講じていること。

(A社)

- ・コンテナ上に「クーラー」を設置していること。



クーラーが設置されているコンテナ

(B社)

- ・「ウォータージャグ」を配置していること。
- ・熱中症に関する情報をわかり易く掲示していること。



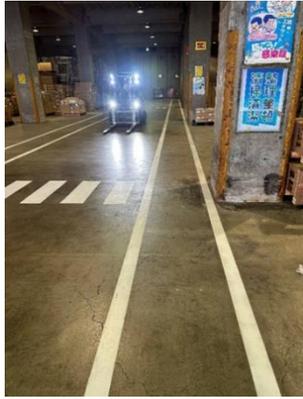
ウォータージャグ



熱中症情報の掲示物

イ 表示・掲示

- 各社とも、庫内の「歩行帯」を明示していること。
- 各社とも、「KYボード」を見やすい位置に設置していること。



歩行帯

- コンテナに「作業中」表示を掲げていること。



コンテナに掲げられている作業中の表示

ウ 整理整頓

- 各社とも、庫内の4Sを徹底していること。



4Sが徹底されている庫内

エ その他

- フォークリフト後退時に、「アナウンス」を流し注意喚起をしていること。
- 各社とも、フォークリフト運転者が指差呼称をしっかりと実施していること。
- 未使用車両について、歯止めを確実にしていること。



指差呼称を行うフォークリフト運転者



歯止めがなされた車両

- はい付けをひな段形式にして、倒壊のリスクを軽減していること。

② 指摘事項及び改善事項（ → 回答）

（A社）

- ・ 消火器前に空パレットを置いていること。

➡ その場で改善済み



（C社）

- ・ 「コンテナ作業中」の表示が、劣化により文字が読めなくなっていること。

➡ 新しい表示板に交換する。



(D社)

・コンテナスロープに注意喚起の「コーン」が置かれていたが、置かれている場所がスロープ上であったので、スロープ上ではなく角に置いてほしい。

➡ スロープ上に置かず角に置くこととする。

③ 質問事項 (➡ 回答)

(E社)

・ホームにウイング車が横付けされていたが、ホームと荷台の間隔が広い(目測で30~40 cm)ため、運転者が転落するリスクがある。ホーム横に直接トラックを横付けする際の隙間の養生、クリアランスについてのルールはあるのか？

➡ 特にルールは設けておらず、運転者任せになっていた。

今後、このような場合、グラウンドラインで貨物をパレットに取り、荷台に乗せ、積み込むこととする。



・東側のホームからグラウンドに降りる際、階段が少ないように思われる。

昇降する頻度も高いと思うので、階段を増設してはいかがか？

➡ 昇降する頻度が高いので、階段の増設を検討する。

- 開 会 式 -



挨拶をされる東海総支部 小山総支部長



挨拶をされる愛知労働局 小林局長



挨拶をされる笹田団長



名古屋支部船内分科会 大島副会長の発声による指差唱和

- 督励巡視結果発表会議 -



船内班発表の様様



沿岸班発表の様様



講評をされる愛知労働局 鈴木安全課長



総括講評及び挨拶をされる笹田団長

3 神戸港

7月25日(木) 晴れ 33.6℃

(1) 概要

「開会式」は、午前9時から、神戸ポートオアシス5階会議室において、58名の参加を得て開催された。

冒頭、兵庫県総支部 深井総支部長、笹田団長の挨拶、巡視団員の紹介があり、兵庫労働局 赤松局長及び神戸運輸監理部海事振興部 豊永貨物・港運課長の来賓挨拶、その後、来賓の紹介の後、兵庫県総支部 長尾事務局管理者の発声により全員で「ゼロ災でいこう ヨシ！」の指差唱和を行い、神戸港の巡視に出発した。



兵庫労働局 平野安全課長、港湾所轄の各労働基準監督署長をはじめ兵庫労働局・各労働基準監督署の幹部の方々も巡視に同行され、ご指導をいただいた。

巡視後の「巡視結果発表会議」では、兵庫県総支部 長尾事務局管理者から神戸港における安全衛生活動状況について説明がなされた後、督励巡視結果の発表討議が行われた。発表討議後、巡視に同行された兵庫労働局 平野安全課長から講評指導が行われ、笹田団長の総括とお礼の挨拶、最後に、神戸支部 富田支部長の挨拶が代読され、神戸港における督励巡視を終了した。

(2) 巡視結果

① 船内班

場所：六甲－S

本船：エンカント

作業：1番ハッチ 鉄板の積み込み作業

2番ハッチ コイルの積み込み作業



巡視前に全員で指差唱和



乗船する団員

① 良かった点

ア 熱中症対策

- 作業者がドライメッシュ素材の作業服を着用していること。
- 岸壁タラップ横に、頭から水がかぶれるよう氷水の入った大型バケツを設置していること。
- 「塩タブレット」をすぐに取りれるよう見やすい場所に置いていること。



船上に置かれた熱中症対策用品



給水所と熱中症対応マニュアルの表示

イ 表示・掲示

- 「KYボード」「舷門表示」とも見やすい場所に掲示されていること。
- 作業前点検を含む安全表示が掲げられていること。
- 「ピンクテープ」や「足元注意表示」により、船内における転倒防止対策を講じていること。



ピンクテープ



「足元に注意」の表示

ウ 合 図

- デッキマン（合図者）が、ウインチマンから見やすい立ち位置で、無線機と手合図によりの確な指示を出していること。

例えば、コイルの玉掛者の退避が不十分な場合、デッキマンが即時に注意する、トレーラー上での玉掛時、事前に作業者に対しロープを張るよう指示し転落防止に努めているなど。

- 艙内合図者が、巻き入れコイルから十分離れた位置から無線機を使用した合図を行っていること。



合図をしている作業者

- 本船上デッキマンがホルードをのぞくための昇降台（本船設備）が、転倒防止用ロープでしっかりと固定されていること。

エ 整理整頓

- 船内の作業動線が確保されており、4Sを徹底していること。

オ その他

- 「作業計画」が明確に定められているほか、2つのハッチで作業（コイル・鉄板）において、それぞれ船内荷役作業主任者を始めとした船内荷役関係責任者を定めていること。さらに、作業主任者が腕章を着用し関係者に周知していること。
- 全作業者が「技能講習修了証」を、各自保護帽の中に携帯していること。



船内荷役関係責任者の表示

② 質問事項（ → 回答）

ア 岸壁で鉄板用吊具を外す際、地面との間にはさまれた吊具（ハッカー：下部8cm，ダンナージ：8cm）を足でけて外していたが、吊具が重量物であり、一人で運ぶことによる災害のリスクがあると思われるが、いかがか？

➡ 一段取り替え時等に吊具が下敷きになる状態であれば、角材を2段重ねて下敷きにならないようしていく。角材を2段にすることによって倒れるのであれば、次なる対策を考える。

吊具を移動する際、予めパレット等を準備しパレット上に載せた吊具をフォークリフトにより移動することとする。

イ セルフロック使用時に、ランヤードのフックを直接掛けして昇降していたが、より安全なD環を使用することを検討してはいかがか？

➡ 持ち帰って、社内で検討する。

② 沿岸班

場所：神戸国際流通センター（K-D I C）3号棟・5号棟



巡視前に全員で指差唱和



巡視する団員

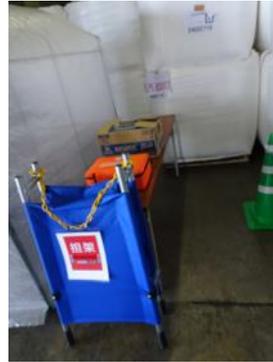
① 良かった点巡視する団員

ア 熱中症対策

- 「クールダウンルーム」を設置していること。
- 周囲に「冷蔵庫」を置いて水分を確保しているほか、「担架」「A E D」を設置し、緊急時の対応を取っていること。



クールダウンルーム



担架



AED

イ 表示・掲示

- 「作業計画書」「火元責任者」「KYボード」を明示していること。
- 重要な箇所に色付けした「作業手順書」を掲示していること。
- 消火栓や消火器の設置場所に、使用手順を写真入りで見やすい場所に貼り、誰もが使用できるようにしていること。



色付けした「作業手順書」



写真入りの使用手順

- 作業区画と歩行動線とを分かりやすく区分していること。



色付けされた通路



区分された作業区画



- フォークリフトの自主点検表示が適正であること。

ウ 整理整頓

- 庫内の4Sを徹底していること。

エ その他

- フォークリフトの走行速度が適正であること。
- フォークリフトの爪先が見えるよう「モニター」を設置していること。
- フォークリフト運転者と作業者の声ははっきりわかりやすく、連携がしっかりとられていること。



フォークリフトに設置されたモニター

② 指摘事項及び改善事項（➡ 回答）

フォークリフトのアタッチメントがラックに仮置きされていたが、ラックからはみ出している。そのような場合はカラーコーン等を活用して区分けしたほうがよいと思う。また、アタッチメントが落下するリスクも考えられる。

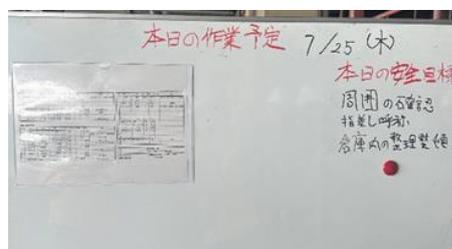
- ➡ これまで、神戸支部沿岸部会として指摘していなかったが、カラーコーンの設置等を検討する。



③ 質問事項（➡ 回答）

「作業予定表」が掲示されていたが、作業主任者及び作業者の配置等の記入がなかったため、作業主任者の周知は十分か？

- ➡ 作業者が流動的なため、作業前ミーティングの都度、作業者に対し周知している。



- 開 会 式 -



兵庫県総支部 深井総支部長



挨拶をされる兵庫労働局 赤松局長



挨拶をされる笹田団長



兵庫県総支部 長尾事務局主管者の発声による指差唱和

- 督励巡視結果発表会議 -



船内班発表の様様



沿岸班発表の様様



巡視結果に対しコメントする神戸支部役員



講評をされる兵庫労働局 平野安全課長

4 博多港

7月26日（金） 天気 晴れ 37.5℃

(1) 概要

「開会式」は、午前9時から、福岡サンパレスホテル2階パレスルームにおいて、74名の参加を得て開催された。

冒頭、九州総支部 野畑総支部長、笹田団長の挨拶、巡視団員の紹介があり、福岡労働局 小野寺局長の来賓挨拶、その後、来賓の紹介の後、博多支部 荒牧指導員長の発声により全員で「ゼロ災でいこう ヨシ！」の指差唱和を行い、博多港の巡視に出発した。



福岡労働局 小野寺局長・大野安全課長、九州運輸局海事振興部 高田港運課長、港湾所轄の各労働基準監督署長をはじめ福岡労働局・各労働基準監督署の幹部の方々も巡視に同行され、ご指導をいただいた。

巡視後の「巡視結果発表会議」では、博多支部 市原事務局次長から博多港における安全衛生活動状況について説明がなされた後、督励巡視結果の発表討議が行われた。発表討議後、巡視に同行された福岡労働局 大野安全課長から講評指導が行われ、笹田団長の総括とお礼の挨拶、最後に、博多支部 中村支部長の挨拶があり、博多港における督励巡視を終了した。

(2) 巡視結果

① 船内班

場所：箱崎ふ頭8号岸壁

本船：ひまわり5号

作業：RORO船荷役（車揚げ荷役）



巡視前に全員で指差唱和



巡視する団員

① 良かった点

ア 熱中症対策

- メインデッキに「大型クーラーボックス」を設置し、氷、経口補水液等を常備していること。
- 日陰で作業者が休憩しやすいよう「コンテナ」を活用した休憩所を岸壁に作り、灰皿等も設置していること。



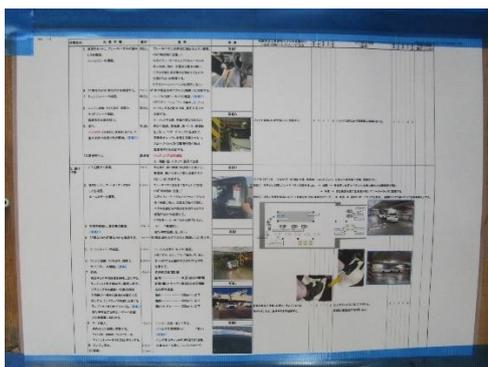
大型クーラーボックス



コンテナを活用した休憩所

イ 表示・掲示

- 休憩所及びメインデッキを上った場所それぞれに「作業手順書」を掲示し関係者に周知していること。
- メインデッキに通じるランプウェイに、「カラーコーン」で歩行通路を区分していること。



掲示されている「作業手順書」



歩行通路が区分されたランプウェイ

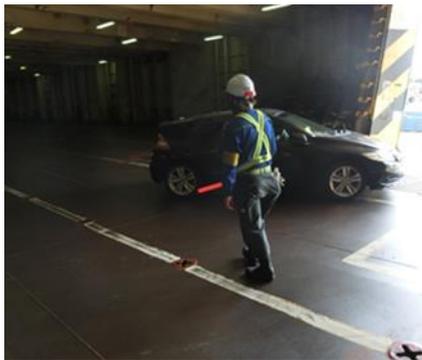
- 休憩所コンテナに「TBM」について掲示物していること。

ウ 合 図

- 合図者が、明確かつ的確に誘導していること。

エ その他

- 決められたルールが全体的に守られていること。
- 船内作業者の保護帽後部に「フラッシュライト」を取り付け、視認性を高めていること。
- 船内各所に「点滅式ライト」を設置していること。



フラッシュライト付き保護帽



船内の点滅式ライト



- スロープ走行時、旋回前の一時停止を厳守していること。

② 指摘事項及び改善事項（ ➡ 回答）

熱中症対策として、注意喚起の掲示、メインデッキの水分等が用意されていたのは良かったが、下のデッキには何もなかったもので、下のデッキにも飲料水などを置いてはいかが？

- ➡ 下のデッキの場合、作業場所によって走行の妨げとなることが多いので、置く場所が限られてしまうが、作業場所に設置しても車走行の妨げにならない方法を検討していく。なお、作業時、作業者は水筒等により水分を補給をしている。

③ 質問事項（ ➡ 回答）

ア B2デッキの昇降口カバーが開いていた（B2からB3に降りる）。

柵は横にあったが、前方の注意喚起がなかった。何か理由があるか？

- ➡ 作業時に当該昇降口は使用しないので、作業前から開いていた可能性がある。次から、開いている昇降口があれば速やかに閉めることとし、閉めることができない場合、ロープ、カラーコーン等を設置することとする。



イ 船内 B デッキには、高さ 180 cm の掲示があったが、運転者は保護帽をかぶっていないため、頭部接触による災害のリスクを感じたが、対策としてどのようなことを考えているか？

➡ 船内作業者は、プラスチック入り帽子を着用し作業を行っている。

② 沿岸班

場所：中央ふ頭
香椎浜ふ頭



巡視現場に向かう団員



巡視する団員

① 良かった点

ア 熱中症対策

○ 各社とも、工夫した熱中症対策を講じていること。



スポットクーラー



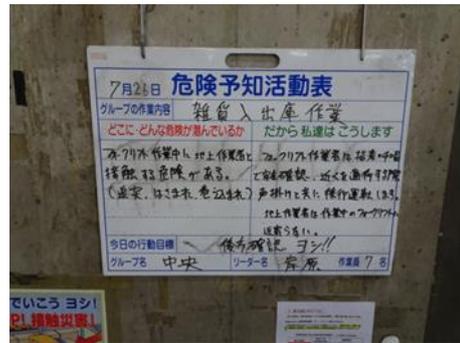
冷蔵庫

イ 表示・掲示

- 「スキルアップボード」により、各人の技能や資格を一覧にしていること。
- 「KYボード」等掲示物による周知が良好であること。



スキルアップボード



KYボード

- 速度表示を設置していること。
- 消火栓及び消火器について、配置図により設置場所を明示していること。

ウ その他

- 服装・保護帽・履物及び指差呼称とも良好であること。
- トラックへの昇降台を設置していること。
- フォークリフト後進時、「レーザーポインター」により注意を喚起していること。



トラックへの昇降台



レーザーポインター

② 指摘事項及び改善事項

(A社)

- ・ 歩行通路のペイントが途中で消えている部分があること。
➡ ペイントが薄くなっている部分については、早急に塗り直す。
- ・ 2 t フォークリフトについて、降車時に歯止めがされていなかったこと。
➡ フォークリフトに対し、フォークリフト降車時の歯止めを徹底するよう改めて指導する。



(B社)

- ・「フォークリフト安全5原則」のステッカーがすり消えて、見えなくなっていること。
➡ 劣化しているステッカーは、早急に交換する。
- ・「昇降機責任者」の表示がなかったこと。(昇降機稼働中、無人であった。)
➡ 博多港では、これまで「昇降機責任者」の表示について指導をしてきていないが、これを機に今後表示するようしていく。

③ 質問事項 (➡ 回答)

(B社)

- ・パレットの高積みが見られたが、置き場所や積み段数を明示していないのか？
➡ 博多港では、原則30段までを限度としているが、各社、独自のルールもあるので、限度表示を設けるよう各社に依頼する。



- 開 会 式 -



挨拶をされる九州総支部 野畑総支部長



紹介をされる団員



挨拶をされる福岡労働局 小野寺局長



博多支部 荒牧指導員長の発声による指差唱和

- 督励巡視結果発表会議 -



船内班発表の様様



沿岸班発表の様様



講評をされる福岡労働局 大野安全課長



閉会挨拶をされる博多支部 中村支部長

IV 解団式（7月26日（金））

「解団式」は、博多港巡視結果発表等会議を終了した午後2時10分から福岡サンパレスホテル2階平安の間において行われた。

笹田団長によるこの4日間の総括挨拶があり、次いで、協会本部の瀧ヶ平事務局長から藤木会長のメッセージを代読し、解団式を終了した。

その後、団員反省会及び意見交換会を行い、全日程を無事終了した。



挨拶をされる笹田団長



メッセージを代読する瀧ヶ平事務局長



乾杯をされる博多支部 中村支部長

令和6年度主要港督励巡視解団式 藤木会長メッセージ

大変暑い中、4日間の主要港督励巡視を終えられ、誠にお疲れ様でした。
笹田団長を始め、団員の皆様のご活躍により立派な成果を収め、無事に終了されたことに、心から感謝申し上げます。

巡視結果発表会議では、活発なご意見、ご質問やアドバイスがあったと聞き及んでいます。

まさに、しっかりとした督励巡視と交流が行われたものと思います。

厚生労働省や各労働局、各労働基準監督署の担当者のおかれましては、各港において巡視にご同行の上、適切なご指導とご助言をいただいたことに心より感謝申し上げます。

団員各位におかれましては、帰られてから、今回の督励巡視で体得されました成果を各港での今後の労働災害防止活動に十分に活かし、港湾貨物運送事業における労働災害の撲滅に貢献されますことを期待いたします。

これからも厳しい暑さが続きますが、各団員とも、くれぐれも健康に留意してご活躍ください。

解団式に当たり、督励巡視の成功を共に喜び、また、関係各位のご尽力に対し、改めて、敬意と感謝の意を表しご挨拶といたします。

ありがとうございました。

令和6年7月26日

港湾貨物運送事業労働災害防止協会
会長 藤木 幸太

V 団員写真（全員，博多港船内班・沿岸班の順。福岡サンパレスホテルにて撮影）





新幹線ホームを移動する団員



最終日、巡視を終え、香椎浜コンテナターミナルを視察する団員